

令和3年第5回函館市教育委員会定例会 会議録

1	日 時	令和3年（2021年）5月14日（金） 午後1時30分
2	場 所	市役所本庁舎8階第2会議室
3	出席者	辻教育長，藤井委員，小葉松委員，須田委員，神田委員
4	欠席者	
5	事務局	川村生涯学習部長，永澤学校教育部長，吉本生涯学習部次長， 池田生涯学習部次長，横川教育政策推進室長，渡邊管理課長， 松倉施設課長，熊谷博物館長，木村教育政策課長，佐藤教育指導課長
6	傍聴者	0人
7	付議事項	
日程第1	議案第2号	函館市教育振興審議会に対する諮問事項に関し，議決を求めることについて
日程第2	議案第3号	函館市教育支援委員会委員の解嘱に関し，議決を求めることについて
	議案第4号	函館市教育支援委員会委員の委嘱に関し，議決を求めることについて
日程第3	議案第5号	函館市青少年芸術教育奨励事業企画推進委員会委員の委嘱に関し，議決を求めることについて
日程第4	議案第6号	教育財産の設定に関し，議決を求めることについて
日程第5	議案第7号	市立函館高等学校の敷地の変更に関し，議決を求めることについて
日程第6	議案第1号	令和3（2021）年度教育費補正予算要求に関し，議決を求めることについて
日程第7	報告第1号	南茅部中学校新築実施設計の概要について
日程第8	報告第2号	地区図書室について
日程第9	報告第3号	今年度のプール学習について
日程第10	報告第4号	SNS教育相談事業の実施見送りについて
■辻教育長		
○ 開会宣言 午後1時30分		
○ 議事録署名人に，藤井委員，小葉松委員を選任。		
○ 本日の日程のうち，日程第6，議案第1号「令和3（2021）年度教育費補正予算要求に関し，議決を求めることについて」から日程第10，報告第4号「SNS教育相談事業の実施見送りについて」までを「非公開」としたいが，いかがか。		

- 異議がないので、秘密会とさせていただきます。
- それでは、日程第1、議案第2号「函館市教育振興審議会に対する諮問事項に関し、議決を求めることについて」を諮る。

■学校教育部長

- 議案第2号「函館市教育振興審議会に対する諮問事項に関し、議決を求めることについて」説明する。諮問事項は、「令和3年度教育委員会の事務の点検および評価報告書（案）について（令和2年度対象）」である。教育委員会は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定に基づき、その権限に属する事務の管理および執行の状況について、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図り、点検および評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出し、公表することが義務づけられている。報告書の作成にあたり、函館市教育振興審議会条例第2条の規定に基づき、函館市教育振興審議会に諮問するものである。なお、今般の新型コロナウイルス感染症は、令和2年度のほぼ全ての事業内容に影響を及ぼしているが、点検・評価は各事業本来の目的の達成状況について、市民にわかりやすく説明するものであることを踏まえ、新型コロナウイルス感染症の拡大防止に対応した取組実績に対する評価としていること申し添える。

■辻教育長

- 議案第2号について何かあるか。

(意見なし)

■辻教育長

- 議案第2号については、原案のとおり決定する。
- 次に、日程第2、議案第3号「函館市教育支援委員会委員の解嘱に関し、議決を求めることについて」および議案第4号「函館市教育支援委員会委員の委嘱に関し、議決を求めることについて」を一括諮る。

■学校教育部長

- 議案第3号および議案第4号について順次説明する。まず、議案第3号「函館市教育支援委員会委員の解嘱に関し、議決を求めることについて」であるが、本人からの辞任の申出により吉田敬三氏ほか5名を令和3年5月14日をもって解嘱しようとするものである。

- 次に、議案第4号「函館市教育支援委員会委員の委嘱に関し、議決を求めることについて」であるが、解職される委員の後任として、岩田学氏ほか5名を本日より前任者の残任期間である令和4年5月25日まで委嘱しようとするものである。

■辻教育長

- 議案第3号および議案第4号について、何かあるか。

(意見なし)

■辻教育長

- 議案第3号および議案第4号については、原案のとおり決定する。
- 次に、日程第3、議案第5号「函館市青少年芸術教育奨励事業企画推進委員会委員の委嘱に関し、議決を求めることについて」を諮る。

■生涯学習部長

- 議案第5号「函館市青少年芸術教育奨励事業企画推進委員会委員の委嘱に関し、議決を求めることについて」であるが、委員の任期満了に伴い、高橋吉隆氏ほか4名を令和3年6月18日から令和5年6月17日まで委嘱しようとするものである。

■辻教育長

- 議案第5号について、何かあるか。

(意見なし)

■辻教育長

- 議案第5号については、原案のとおり決定する。
- 次に、日程第4、議案第6号「教育財産の設定に関し、議決を求めることについて」を諮る。

■生涯学習部長

- 議案第6号「教育財産の設定に関し、議決を求めることについて」説明する。このたびの設定は、今年度、千代台公園庭球場整備の土木工事に着手するために行うものである。

(議案資料(位置図)を用いて設定の内容について説明)

なお、千代台公園および公園内の運動施設は、函館市土木部から事務委任を受けて管理しているところであるが、スポーツ振興のために整備する土地であることから、まずは教育財産に設定し、工事終了後には公園用地として函館市土木部に所管替えを依頼する予定である。

■辻教育長

- 議案第6号について、何かあるか。

(意見なし)

■辻教育長

- 議案第6号については、原案のとおり決定する。
- 次に、日程第5、議案第7号「市立函館高等学校の敷地の変更に関し、議決を求めることについて」を諮る。

■生涯学習部長

- 議案第7号「市立函館高等学校の敷地の変更に関し、議決を求めることについて」説明する。現在の函館高校の敷地は、所在地が柳町、地番が7番2のうち外3筆、地目が畑ほか、地積が89,978.83㎡となっているが、このたび、この地積を変更しようとするものである。行啓通から函館工業高校方面に抜ける柏が丘通と松見通が交差する場所は、5路線が交差する変則交差点になっている。この松見通の交差点接続箇所は、左折・直進車線と右折車線の2つの車線があり、このうち左折・直進車線から柏が丘通に左折した場所にはバスベイのないバス停があり、乗客の乗降時には、松見通から左折する車両が通行できず、その影響で杉並町方面に向かう直進車両の進行も阻害しており、長い渋滞が発生していることから、松見通に左折車線を新設するため、145,64㎡を市道用地として土木部に所管替えし、地積を89,833.19㎡に変更しようとするものである。

■辻教育長

- 議案第7号について、何かあるか。

(意見なし)

■辻教育長

- 議案第7号については、原案のとおり決定する。

- 次に、日程第6、議案第1号「令和3（2021）年度教育費補正予算要求に関し、議決を求めることについて」を諮る。

（非公開につき、会議録省略）

■辻教育長

- 議案第1号については、原案のとおり決定する。
- 次に、日程第7、報告第1号「南茅部中学校新築実施設計の概要について」報告を求める。

（非公開につき、会議録省略）

■辻教育長

- 次に、日程第8、報告第2号「地区図書室について」報告を求める。

（非公開につき、会議録省略）

■辻教育長

- 次に、日程第9、報告第3号「今年度のプール学習について」報告を求める。

（非公開につき、会議録省略）

■辻教育長

- 次に、日程第10、報告第4号「SNS教育相談事業の実施見送りについて」報告を求める。

（非公開につき、会議録省略）

■辻教育長

- これで、報告事項を終了する。

■終了宣言

- 午後 2時49分

議事録署名人 藤 井 壽 夫
〃 小葉松 洋 子

調製者庶務係 中 田 壯 研